



令和7(2025)年3月13日

自由民主党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」田中和徳会長、瀬戸隆一衆議院議員とともに仁木博文厚生労働副大臣へ「酒類の対面販売の原則の維持に関する要望書」を手交しました。

令和7年3月13日

厚生労働副大臣
仁木 博文 殿

自由民主党 街の酒屋さんを守る国会議員の会

会長 田中 和徳

全国小売酒販政治連盟

会長 吉田 精孝



酒類の対面販売の原則の維持に関する要望書

去る1月29日、当議員連盟の緊急総会が開催され、議題として酒類小売業界より「(一部より完全無人店舗における酒類の販売を求める旨の要望が提出されたことを受け)酒類の販売に際しては、酒類販売管理者等が常駐し、年齢確認や飲酒運転、アルコール健康障害、飲酒に起因する様々な事件・事故・トラブル等の未然防止等の社会的要請に応える必要から、引き続き対面販売を原則とし、完全無人店舗における酒類の販売は禁止すべき」旨の要望書が提出され、議連でも決議されました。

アルコール健康障害対策基本法第6条(事業者の責務)においても「酒類の製造又は販売を行う事業者は、(省略)アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮するよう努めること」が規定されており、酒類を扱う事業者には年齢確認のみならず、適正な販売管理が求められていることに鑑み、対面販売を原則とする現在の販売の在り方は維持されるべきと考えます。

これは、WHO(※1)をはじめとする世界的潮流にも合致するものです。

また、当議員連盟が中心となり平成28年に成立しました改正酒類業組合法において、酒類の適正な販売管理の確保のため、酒類小売販売場に1名選任される酒類販売管理者のための酒類販売管理研修の受講(・再受講)が義務化されました。

酒類販売管理研修については、アルコール健康障害対策推進基本計画(第2期)でも「酒類販売管理研修の定期的な受講を引き続き強く促すこと」が明記されておりますが、従業員が常駐しない完全無人店舗の営業は、酒類販売管理研修制度を実質形骸化させる重大な懸念があります。

つきましては、以下を要望いたしますので、政府に於かれましては特段の配慮をお願い申し上げます。

※1「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略(2010年)」, 領域6 アルコールの入手性

記

- 一、 アルコール健康障害対策基本法 第6条(事業者の責務)の厳格運用並びに酒類の小売販売の在り方について十分配慮すること
- 一、 アルコール健康障害対策推進基本計画(第3期)の策定に際し、対面販売の維持について明記するとともに、これについて国民の健康、安心、安全の観点を踏まえた検討を行うこと

以上

酒類の対面販売の原則を堅持すべき理由

- 1 酒類は他の一般食品とは異なり、致酔性・依存性といった特殊性があることから、その販売について適正な管理が求められています。
- 2 平成28年に成立した改正酒類業組合法（議員立法）により、酒類小売業者は販売場ごとに酒類販売管理者を選任し、酒類販売管理研修を3年毎に受講させることが義務付けられており、完全無人店舗の場合、この制度を形骸化させる恐れがあります。
- 3 WHOは「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」を全会一致で採択し、国の取りうる政策の選択肢として「アルコールの入手規制」を挙げています。様々な国で販売規制が行われており、例えば米国では対面での販売を義務付けている地域もあります。
- 4 我が国においても令和6年2月に、厚生労働省が「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を策定・公表するなど、酒類を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 5 令和6年11月に改正道路交通法により、自転車の「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。小売酒販組合では、対面販売を通じて改正法の周知や販売に際しての声掛けを実施し、啓発に努めています。また、“顔が見える商売”をしている酒販組合員の店舗では、対面販売により、20歳未満の飲酒、飲酒運転、アルコール健康障害に留意した販売を日頃より行っているほか、問題が疑われる場合、必要に応じて警察へ通報するなど、重大トラブルを未然に防ぐ役割を果たしています。
- 6 酒類の販売には免許制度が敷かれ、酒類小売業者には様々な社会的要請に対し、適正かつ確実な対応が求められています。完全無人店舗において、ハードやシステムの問題による販売トラブルが発生した場合、責任の所在が曖昧になる可能性があります。
- 7 対面販売の堅持を求める要望は、当会のほか、主婦連合会や依存関連問題の予防に取り組むNPO法人等からも提出されています。

我が国はいつでも、どこでも酒類が販売・購入できる環境にあります。
これ以上酒類を“買いやすく”することは真の国民・消費者利益と言えるでしょうか。

適正な販売管理の確保のため酒類の 対面販売を堅持すべき です。